

令和4年度 第3回湖南省立図書館図書館協議会 会議録

- 開催日時 令和4年12月9日(金) 午後7時00分～8時15分
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2階視聴覚室
- 出席者 図書館協議会委員7人
事務局6人
- 傍聴人 2人
- 開 会
[あいさつ]
- 議 事
 - 1) 令和4年度湖南省立図書館事業実績報告(第2四半期)について
 - 2) 湖南省読書バリアフリー計画 策定進捗状況および素案について
 - 3) その他

議長	それでは、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、令和4年度湖南省立図書館事業実績報告(第2四半期)および湖南省読書バリアフリー計画(素案)と策定進捗状況について説明。
議長	それでは、今説明いただいた事業実績報告でも、湖南省読書バリアフリー計画(素案)でも、図書館に関することでも構いませんので、質疑や意見をお1人ずつお願いします。
委員	<p>より多くの方が図書館に立ち寄れるようにという目標があるので、障がいを持っている当事者の人がこの場にいるといいと思う。</p> <p>計画は文章だけなので、やってみないとわからない。</p> <p>読書バリアフリー計画は文章を直して柔らかい表現になってよかったと思う。</p> <p>私はボランティアで院内学級の生徒によく本を読みに行くのですが、動ける人と動けない人では情報格差があり、動けない人はどのような本を読んでもものすごく喜んでくれます。もっとアピールしてほしい。いろいろな立場の人が利用しやすい図書館であればいいと思います。計画は図書館に来た人が利用しやすいような内容になっていますが、図書館に来るまでが大変な人が、家を出た瞬間からの立場を考えながら利用しやすい図書館になればいいと思います。</p>
委員	図書館で見やすい資料をそろえたりするのはよいが、そのことをどのように伝えるか、どのように利用してもらうのがもう少しあればいいと思います。実際に視覚障がい者が来られたら資料は揃っていても、来られない方へのつなぎ方をどのようにするかという点がもう少し欲しいと思います。
議長	図書館まで来ていただける環境づくりはこの計画の中には書かれていませんが、そこまで広げるのは難しいかと思います。計画の中で一気に解決しないのですが、今言われたことも考えていただきたいと思います。
事務局	アウトリーチサービスなども検討していきたいと考えています。
委員	計画の6「計画の推進と評価」で「今後国から具体的な目標や基準等が示された場合は、本計画の目標などについても見直しを行います」とありますが、評価という面では、数値目標を作って5段階評価やABC評価などで達成度合いがわかる方が、実際に取組に関わる人も、今がどの段階まで達成できているかわかりやすいと思いますし、外部に説明もしやすいと思います。今の計画はこれでいいが、今後のために準備しておいて欲しいと思います。

議長	今、どの段階までステップアップしているか、数値目標で5段階評価やABC評価をした方が、達成度がわかりやすく評価しやすいので、それによって計画を見直した方が良いということですね。言葉による達成度の評価は難しいので、事務局も考えてください。
事務局	具体的な目標数値であげるのではなく、例えば方向性1の誰もが利用しやすい棚づくりを目指す姿に対して今年度はここまでの、それをABC評価するという形でもよろしいのでしょうか。
委員	今すぐ評価の基準を示すのは難しいと思います。大まかな目標をたてて、どのくらいできているか数値や記号でわかる方が説明しやすいと思いますので、工夫してもらいたいと思います。
議長	数値による評価方法の方がわかりやすいと思います。例えばアクセシブルな図書を100冊買って30冊借りられたと言うとわかりやすいですが、あまり読んでもらえなかったではどの程度かわかりにくいです。数値をすべてぬいてしまうと評価自体がしにくくなると思います。
事務局	読書バリアフリー法では、計画は国、都道府県、市町村がそれぞれ策定するとありますが、国については義務であり、2019年に策定しています。それに基づき滋賀県も昨年度計画を策定し、市町も義務ではありませんが、計画の策定をすすめています。県の計画では、滋賀県立視覚障害者センターの書籍等の所蔵数、あるいは県立図書館の書籍等の所蔵数、サピエ図書館への年間アップロード数、点訳・音訳ボランティア養成・研修受講者数など、これらの現状と令和8年度の数値目標をあげています。指標をたてて現状と目標という形でPDCAサイクルで評価し、毎年確認するという作業をしていきます。一般的にはそうですが、湖南市ではどのくらいの人かどのくらいのサービスを求めているのか非常に分かりにくいところがあります。第1次計画はこの形で実施しながら、5年間でどういう指標が適切か見定める形でさせてもらいたいと思います。県や国とはボリュームもかなり違ってきますので、そういう面でもご理解いただきたいと思います。
議長	まずスタートしないと次に進めないの、数値目標をたてるよりもまず進めていきたいという理解でよろしいですね。
委員	図書館協議会交流会で、評価の内容と指標をどう使っていくかという質問がありましたが、はっきりした回答はありませんでした。評価はとても大切だと思います。内部では職員の仕事の進み具合の目安になり、指定管理者制度の話が出たときなど、外部に対して仕事をしっかりしていると説明するために、項目の内容や数値指標は大切だと思います。
事務局	寺村委員と井上部長の話から、素案5ページの評価指標は指標としてはふさわしくないと考えられます。井上部長は指標を長いスパンで決めていきたいと考えているので、評価指標の設定については1～2年の猶予をもらおうと書き加えると、わかりやすいと思います。
議長	では、5年計画の最初なので、評価指標の設定についてはそのように書き加えるということでもよろしくお願いします。
委員	図書館協議会交流会の話では、図書館が知恵を出して、いろいろな人に対してどこまで何をしたら効果があって、どんな評価をつけるのかと質問しました。PDCAサイクルで点をつけて評価して発表するというのは難しいことです。会議や研修の後、参加者に感想やアンケートを書いてもらおうと、その意見やその後のアクションも成果といえます。貸出冊

	<p>数がどれだけか、本を読んだ感想を何枚もらったとか、何を提供したかだけではなく、サービスの受け手が何を得たかも評価になると思います。本を読むための道具をそろえた結果読んだ感想をもらえば、成果として出せるのではないのでしょうか。障がいのある人に来てもらって生の声を聞くのが良いが、それは難しいので、例えばケアマネジャーさんとか、直接担当している市の福祉関係者の人に意見を聞くのもいいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>アンケートをとるなど、利用者からの意見が評価に反映されるよう、総合的に理解を深めながら評価をしていくということで、計画に反映させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>素案2ページの2行目の音訳資料に読売新聞「編集手帳」とあるが、なぜ読売新聞なのですか。</p>
事務局	<p>読売新聞のコラム「編集手帳」の部分の音訳のご要望が、視覚障がい者の人からあり、音訳してお送りしています。</p>
委員	<p>希望があれば朝日新聞の天声人語も音訳するということですか。今図書館が音訳している資料として広報こなん、議会だよりの後に特定の新聞1社があると、違和感があります。今の説明がなければ疑問に思われるのではないですか。</p>
事務局	<p>言われるとおり、図書館が読売新聞だけを特別扱いしていると誤解を招く表記でしたので、図書館としてあげるのは広報こなん、議会だより等とします。</p>
委員	<p>素案3ページの(1)の「●円滑な利用のための支援の充実」の項目1の環境づくりは漠然としていますが、その内容が項目2.3.でしょうか。そうであれば項目1~3を並列にするよりも、項目1は「●円滑な利用のための支援の充実」とあわせた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>第2回図書館協議会資料にあった当事者の人や支援者からの聞き取り内容をもとにこの素案ができたと思いますが、聞き取り内容を読み返すと、図書館に足を運びたい人ばかりではなく、家でより快適な読書活動をしたいと思われる人など、それぞれ図書館に求められているものは違うと思います。この計画では図書館に行けば読書環境が整備されていて、いろいろなサービスが受けられて、ハンディキャップがある人も、誰もが楽しい時間を作れる図書館になる、それも良いことだと思います。でも当事者・支援者の生の声には、家において、録音資料の返却のためにポストまで行かなくてもいいようにしてほしいとか、毎日の生活に密着した声がたくさん上がっています。図書館を良くするだけでなく、当事者が毎日の生活の中で欲しいと思うサービスをもう少し反映して欲しいと思います。そのためにはボランティアの養成、支援者の質の向上がとても大切なのではないのでしょうか。当事者の一番近くにおいて支援する人を増やす、その意識を向上する、そういう人が求められていることを市民に知らせるなど、そういったことは4ページの方向性(4)に入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>項目1は「●円滑な利用のための支援の充実」とあわせる形の表記を検討します。</p> <p>ボランティアの養成、支援者の質の向上についてはお話しいただいたとおり、素案4ページの方向性(4)に書かれています。朗読ボランティアを現在されている人も高齢化していますし、やってみたいという市民さんもあると思います、以前も朗読ボランティア養成講座を開催したことがあります。コロナ禍が落ち着いたら再度開催したいと思います。</p>
委員	<p>方向性が4つ書かれています。どれも大切とは思いますが、どこに一番力を入れていくのでしょうか。湖南省では当事者の欲しているサービスに力を入れるとか、全てを並列に</p>

	<p>するのではなく、もっと湖南省ならではの特色を出してはどうか。</p>
事務局	<p>どれに力を入れるのがいいのかも、実際に取り組みを実施しながら考えていきたいと考えています。当事者の人の聞き取り内容にありました、録音CDを返却しなくてもいいようにしてほしいという要望に対しては実際に動いています。1つ1つできるところからさせていただいて方向性1～4までとりあえず一歩ずつやりながらどれに力を入れるのか考えていきたいと思います。</p>
事務局	<p>県の読書バリアフリー計画では、第2章「視覚障害者等の読書環境をめぐる現状と課題」に今言われたようなことが書かれています。視覚障害者等の読書環境についての課題についても、委員が言われたように、「サービス提供側が個々の障害の特性を十分理解し、ニーズを把握する必要がある。」と書かれています。細かく書くとかなりのボリュームになりますが、今回の計画は改めて説明が必要な部分があったり、数値目標がなかったりと、内容が不足しています。ニーズを把握できていないのが現状で申し訳ありませんが、把握してから基本計画を作っては3年後くらいになってしまいます。まず国が3年前に、県が昨年度に計画を策定したので、湖南省でも不十分な形でも計画を策定して、一歩踏み出したいと考えています。なお、県内で今年度計画を策定しているのは湖南省のみです。</p>
議長	<p>先進地を見てからの方が早いと思いましたが、ここが先進地なので、手探りで進んでいるのですね。</p>
委員	<p>読書は自分の世界やものの見方を広げるために、とても大事なものだと思います。それとは縁がなく生活している人がいると思うと、この取組はやらなければいけないことだと思います。自分には図書館は関係ないと思っている人たちの利用が少しでも増えればいいなと思います。そのためにも、やってみることで広がっていくと思います。公のホームページはとても使いづらいものが多いです。どうすれば欲しい情報、魅力的な情報にたどり着けるのか、もっと工夫していく必要があります。図書館の利用実績を見ると、今年は利用が少なくなっています。自分も最近足が遠のいていますが、それはなぜか考えたときに、自分の休日の憩いの時間はカフェでランチを食べながら本を読むのが一番なのです。図書館に憩いの場があることが必要なのではないかと思います。コロナ禍になって仕方ない部分がありますが、椅子が撤去されたことも理由ではないかと思います。</p>
議長	<p>最後に前向きな話で、コロナ禍が収束して、依然と同じことを繰り返したら利用者が戻ってくると言うのではなく、より魅力をつけていく必要があります。図書館は本を読むだけの場ではなく、コミュニケーションの場、癒しの場という部分も一歩先進的に進めなければいけません。実績報告も、こういうことをしたからこういう効果につながりました、という報告にしてはどうでしょう。読書バリアフリー計画の方は、このまま進めていただいて、先進事例を作るぐらいの気持ちでチャレンジしていただければと思います。色々と意見を聞く場もありますので、幅広く意見を聞いていただければと思います。</p>
事務局	<p>報告が3点あります。</p> <p>①湖南省バリアフリー計画について</p> <p>私は滋賀県の読書バリアフリー計画の策定委員をしていました。座長である滋賀文教短期大学の先生の所へと、滋賀県生涯学習課に素案を持参して、アドバイスをお願いしました。</p> <p>滋賀県立視覚障害者センターの人にもお話しして意見をいただこうと思っています。</p> <p>②滋賀県生涯学習課の研修のご案内</p>

	<p>③12月議会について</p> <p>最初の市長あいさつの中で、これからの公共サービスについて、市民の皆さまにもご不便をかけることもあるかも知れないが、そこはよろしくお願ひしたいというコメントがありました。</p> <p>一昨日にはさらに具体的に踏み込んで、2つある公共施設は基本的に1つにしますという話をしました。東庁舎、西庁舎がどうなるかは、12月中に出る東庁舎の耐震調査の結果によると聞いています。その結果に付随して西庁舎およびその周辺の公共施設をどのように統合整備を進めていくか決めていくと担当は言っています。その中身とスケジュールは耐震調査等がまとまった後になります。現在はここまでしか申し上げられることがありません。総合的に申しますと、2つある施設と言うのは文化ホール、保健センターもですが、図書館も2つです。それらは1つになっていくということと、西庁舎およびその周辺整備は東庁舎とあわせて考えるということのなかで、石部文化総合センターもそこに含まれており、石部図書館は石部文化総合センターに含まれていますので、石部図書館がどうなるかということになると思います。どのようなタイムスケジュールでどのように整理されて進むかという情報は今のところないのですが、12月議会での市長の答弁にありましたので、図書館協議会委員の皆さまにご報告します。</p>
議長	これから少子高齢化が進みますので、絵を描きながら、急な議論になるといろいろと問題がありますので、次の図書館協議会でも議論の材料の一つとさせていただきたいと思ひます。
委員	2つの施設を1つにするというのは決定ですか。
事務局	基本的にはそういう方向でいくということです。小規模多機能自治という考え方の中で、4つの中学校区ごとに何かをやるということはあると思いますが、2つという選択肢は今後はないということです。
議長	方向性であって決定ではないということですね。
事務局	あくまで2つあるものは1つにするという方針だということです。ただ、今あるものをすぐになくすということはないと思ひますが、西庁舎周辺整備の中で西庁舎、石部文化総合センター、保健センターをどうするかという話があると思ひます。基本的には東庁舎の耐震・増築により役所の機能は東庁舎へ集中させていくことが前提になると思ひます。
事務局	<p>次回は2月17日(金)午後7時から、甲西図書館視聴覚室で開催させていただきます。</p> <p>湖南市読書バリアフリー計画のパブリックコメントは1月6日(金)から27日(金)まで実施します。広報こなん1月号でお知らせしますが、市のホームページには原案そのものの全文が掲載されますし、冊子では両図書館のほか、東庁舎、西庁舎、各まちづくりセンター、各地域総合センターなどでも閲覧できます。委員の皆さまも応募できますので、よろしくお願ひします。次回の図書館協議会では、パブリックコメントをふまえた結果をご報告したいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

■閉 会

[あいさつ]